

滋賀県農業・水産業基本計画の策定について

1 趣旨

県では現在、平成28年3月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき農業・水産業の振興に取り組んでいる。現計画は令和2年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、現計画の施策評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・ 滋賀県附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・ 知事の諮問後、5回程度の審議を経て答申。

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・ 県内農業者（個別経営体）、消費者（県政モニター、県職員）の意向等に関する調査の実施・ニーズの把握
- ・ 計画骨子素案および計画素案の段階で生産者、市町、関係団体等からの意見を聴取
- ・ 滋賀県民政策コメントの実施

3 策定経過および今後のスケジュール

令和元年	10月4日	県議会 環境・農水常任委員会報告（改定作業着手について）
	11月11日	諮問・第1回審議会（現状と課題などについて）
令和2年	1月29日	第2回審議会（【骨子素案】について）
	2月14日	審議会現地視察 （視察テーマ：農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するためには）
	2～3月	地域別意見交換会・意見聴取（【骨子素案】について）
	3月10日	県議会 環境・農水常任委員会報告（【骨子素案】について）
	3～5月	農業者意向調査、消費者アンケート調査を実施
	6月9日	県議会 環境・農水常任委員会報告（策定状況について） →コロナ禍による社会情勢の変化を見極め、 内容として織り込むため、策定時期を半年程度延伸
	8月	6地域での意見交換会（【とりまとめの方向性】について）
	8月24日	第3回審議会（【とりまとめの方向性】について）
	10月2日	県議会 環境・農水常任委員会報告（【とりまとめの方向性】について）
	11月16日	第4回審議会（【計画素案】について）
令和3年	12月	県議会 環境・農水常任委員会報告（【計画素案】について）
	1月	第5回審議会（【計画原案】について）・答申
	3月	県議会 環境・農水常任委員会報告（【計画原案】について）
	3～4月	県民政策コメント実施
	7月	県議会 環境・農水常任委員会報告（【計画案】について）
	9月	県議会に提案
	10月	策定・公表